

平成30年3月

## 診断書（精神通院医療用）文書手数料のお知らせ

平成30年4月1日より、自立支援医療（精神通院）制度の申請に必要な診断書の作成について、3,240円の文書手数料が必要となります。

更新手続きに必要な診断書作成依頼は、有効期限の3ヵ月前から会計窓口にて受付可能です。

自立支援医療受給者証の有効期限をご確認のうえ、診断書が必要な場合は、会計窓口にてお申し出下さい。

ご不明な点につきましては、会計窓口までお問合せください。